

1. 開 会

○市民憲章唱和

【会 長】 本日も、闊達なご意見をいただきまして進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会議成立の報告

・委員23人中15人の出席があり、甲賀市子ども・子育て応援団会議条例第6条2項の規定に基づき本日の会議は成立することを報告した。

2. 報告事項

【会 長】 それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。
まず、2. 報告事項の(1) 子ども・子育て支援新制度への対応状況について(平成26年9月 甲賀市議会定例会への関係条例等の提案)について、事務局より説明をお願いします。

○会議資料の確認

(1) 子ども・子育て支援新制度への対応状況について
(平成26年9月 甲賀市議会定例会への関係条例等の提案)
・資料1、資料2、資料3により事務局から説明。

【会 長】 ここまで説明のございました件で、ご質問等ありましたらよろしくお願い申し上げます。

【委 員】 子ども・子育て支援新制度ができてある程度形になり、地方でも取り組んでいくということで甲賀市でもどのようなことができるか等について話し合っていました。今のご説明は、来年の4月から3つの条例で取り組むということについての報告と理解してよろしいでしょうか。

【事務局】 説明が十分ではなく申し訳ございません。この制度を実施するために、他に取り組むことがございます。なぜこの3つの条例を取り上げたのかと申しますと、例えば特定教育・保育の関係の条例に直結しますのは、来年4月からの入園申し込みです。放課後児童健全育成事業の関係であれば11月から募集をしますので、

スムーズに移行していくために、この時期に議会にお諮りさせていただくというのが1つの理由でございます。

また、放課後児童健全育成事業の関係では他に、甲賀市児童クラブ条例があり、そこで従来の放課後児童クラブの運営方法を決めておりました。今回議会にお諮りしました3つの条例は、来年4月からはじまる条例となります。今後、12月・3月に議会がございますが、その時期に合わせて関係する条例や他のルールについて審議をいただく予定です。来年4月から新しい制度で仕事をしていくためには、予算面が重要となってきます。予算につきましては3月議会でご審議いただきますので、年内には編成作業を終えることとなります。

新制度によって、その権限のなかで直していく部分等につきましては、来年4月からのスタートがうまく切れるような整備を進めていきたいと思っております。

【会 長】 他に、ご意見等ございますか。なければ、次に進めさせていただきます。

3. 協議事項 (1) 子ども・子育て応援団支援事業計画の基本的な考え方について、ご説明をお願いします。

3. 協議事項

- (1) 子ども・子育て応援団支援事業計画の基本的な考え方(案)について
・資料4により事務局から説明。

【会 長】 ありがとうございます。基本的な考え方につきましては、これまでの応援団会議での議論や先に開催させていただきました検討委員会でのご意見をふまえて、基本理念や基本方針といった甲賀市における子ども・子育て支援の方向性の部分となってまいります。ここまで説明のございました件で、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

本日は、後ほど「基本的な考え方」につきましての可否をおうかがいしたいと思います。

【委 員】 基本理念の「子育ての第一義的な責任は保護者にある」については、非常に評価いたします。子どもには育つ力があって保護者が育つ力を表出し、できない部分については行政や他の人が支援していくという流れのなかで、基本理念としては非常によいと思っております。行政から指示されて行うのではなく、子どもが中心になっている考え方が基本にあると感じました。

全体を見ても、その流れのなかで作成されていると思いますが、2点質問がございます。1点目は、基本方針(3)のなかに「インクルージョン」という言葉が出てきます。文部科学省も、去年あたりから「インクルーシブな環境」などと言いはじめておりますが、この言葉は障がい児教育をどうやっていくかというところで出てきたと誤解されがちです。

この言葉は、障がい児をどうするかということではなく、ある共同体のなかに

いる人すべてが助けを必要としており、お互いが担い合っていこうという考え方で、それが「インクルーシブな環境」であると思います。赤ちゃんもいればお年寄りもいる、男性もいれば女性もいる、いろいろな人がいるなかで、困っている人を支え合っていこうという考え方であると思います。そのような考え方に立ったときに、はじめて共生的な社会になっていくのではないのでしょうか。そうしますと、ことさらここで「障がいがある子どもなど」という文章からはじまって「インクルーシブ」という言葉が出てきてしまうと、「インクルーシブ」という考え方が矮小化されていると感じます。障がいがある・ないにかかわらず、みんなが助け合って支えていくということをこの部分で表現できればよいと思いました。

2点目は、「企業の役割」を各所に入れていただいておりますが、これは非常に大切なことであると思います。企業の責任というのは非常に大きいと思いますので、この文章を入れたからには、具体的にどうしてほしいのかということまで提言していければと感じます。行政や市でそこまで言えることなのかという難しさはあると思いますが、子どもがどう育っていくかということを考えたときに、企業の果たすべき役割は非常に大きいものがあると思います。

【会 長】 P2の基本方針(3)のなかの「インクルージョン」の言葉の定義を考えると、わざわざ「障がいのある」と書かなくてもよいのではないかというご提言でしたが、その点につきましてご意見等ございましたらお願いします。

【委 員】 書かなくてよいのではないかというのではなく、現状は書かないといけないと思っております。書いたとしても、障がいがある・ないに関係なく、みんなが必要とし合って支えているという表現にできないかと思いました。

【会 長】 「インクルージョン」の内容は、(3)の一番上段に他の3つの内容を包括するような文言として入るといいのではないかということですね。3つの文章につきましては、「障がいのある」「ひとり親家庭」「外国人家庭」の子どものことがはっきりと具体的に書いてありますので、先ほどご発言にあったように「障がいのある」ということがはっきりされていてよいのではないかと思います。

【委 員】 「インクルージョン」はもっと大きく包括的なところで、下の3つの文章と関係するようにしていただきたいと思います。

【会 長】 修正内容は、一任させていただいてよろしいでしょうか。

【委 員】 (3)には、それぞれ具体的な問題について書かれていると思いますので、(2)に「インクルージョン」を入れてはどうかと思います。

【会 長】 自立や社会参加の支援という視点から考えますと、(3)の方がよいという感じ

がします。

【事務局】 「インクルージョン」につきましては、障がい児の今後のあり方について国からいろいろと報告が出ております。この考え方は、地域全体でというのは当然ですが、特に障がい児については、その部分を押し出していくために「インクルージョン」という言葉を使わせていただいております。(2)に入れてはどうかというご意見につきましては非常によいと思いますが、基本的には子育て家庭に地域全体でバックアップしていくとの考えから、あえてその言葉を入れておりません。

基本方針の(3)で、障がいのある子どもや支援が必要な子どもについて書いております。これについては、本年度、障がい福祉課で障がい者基本計画を同時進行で策定しておりますので、子ども・子育て応援団支援事業計画のなかでも書き込んで、具体的なところは担当課と関連付けをしていく形になります。

ひとり親家庭につきましては、私どもの課が担当しておりますが、この計画のなかでもう少し具体化していきます。また、子どもの貧困対策の問題も出ております。ひとり親家庭の子どもは、どうしても貧困な状態にあるというのが統計上でも出ておりますので、ひとり親家庭の支援のなかにどのように盛り込んでいくのかということで整理をしていきたいと考えています。

外国人の子どもにつきましては、総合政策部の地域コミュニティ推進室で国際化推進計画のリニューアルを進めております。特に、甲賀市にお住まいの外国人の方をどう支援していくのかについての計画をつくっておりますので、そのなかで外国人の子どもにどのように対応していくかについて具体化していきたいと考えています。

個々の計画との連携をふまえたなかで考え方を示しておりますのが、(3)の内容です。「企業の役割」の部分につきましては、P3の(4)のなかに「市として可能な指導や啓発に取り組みます」という文章がありますが、このような形で甲賀市としてできる範囲のなかで企業に協力を求めていきたいと考えております。ただし、協働していくからには企業にはこのような役割を担っていただきたいという考えで、企業との関連性を整理しています。

【会長】 P2の(3)につきまして、事務局より4つの文章の根拠や思いをお伝えいただきました。日本が目指す障がいのある子どもへの対応について、「インクルージョン」という言葉を社会全体でというのはもう少し先のこともかもしれないという思いもします。この文章のまま置かせていただくということによろしいでしょうか。

P4の「企業の果たすべき役割」についてもご説明いただきました。地域の活性化と子育ての両立がしっかりやっていけるという部分で、非常に大事な項目であると思います。

【委員】 文字の話ですが、P3、4に「父親の子育て参加」とありますが、あえて父親

と書かれたのはなぜでしょうか。「母親と父親も含め」や「保護者の」と言い換えた方がよいのか、あえて「父親」と書いた方がよいのか悩むところであると思いました。父親が子育てに参加するのは当たり前のことですので、表現の仕方にもう少し工夫がなかったのかと感じました。

P4の協働指針のタイトルが「あい甲賀 子ども応援団」となっておりますが、今まで「子ども・子育て応援団」でしたので、疑問に思いました。子育てに加えて母親支援も含まれていると感じておりましたので、あえて外されたのはなぜか教えていただけますでしょうか。

私の思いとしましては、妊娠して出産し子育てをはじめたというところで、それまでの社会的な生活のリズムが一変しますので、この部分に支援を集中していただきたいと感じております。「切れ目のない支援」というように書いていただいておりますのでそれに含まれると思いますが、母子手帳をもらってから3か月検診を終えるあたりまで、集中的に手厚く支援していただきたいと思います。

【事務局】 「父親の子育て参加」につきまして、今年1、2月に実施しましたニーズ調査等を見ておきますと、やはり数値は低いです。次世代育成支援計画の成果指標にも、父親の育児への参加割合を1つの指標として掲げております。そこで「保護者」や「家庭」という言葉にしますと、目標がぼやけてしまいます。あえて「父親」と書くことで、甲賀市としても父親に参加していただくための事業や施策につなげたいという思いがあります。ただ、ひとり親家庭で父親がいない家庭に対しては、失礼にあたるのではないかという思いもありますが、全体のなかで見たときに「父親の子育て参加」は課題でありますので、あえて言葉として出させていただきました。

協働指針に「子育て」という言葉を外したことにつきましては、文書中には「子ども・子育て」と入っていたりしますが、大きなくくりとして子どもの支援をどうしていくのか、そこには子育ても伴ってくると考えておりますので割愛させていただきました。この部分につきましては、みんなが協力して子ども・子育てという2つの観点で考えていかなければならないのではないかというご意見がありましたら、「子ども・子育て応援団」にしてもよいと思っております。

出産してすぐの母親の苦労や困難は、男性にはなかなかわかりにくいところであると反省しております。今日まで、母子保健と子育て支援がうまく連携してなかったのが事実ではないかと思っております。

そこから考えますと、妊娠・出産から切れ目のない支援をしていくなかで、特に力を入れる必要のある時期の支援については、市としても十分ではなかったという反省があります。支援が必要な時期についても十分にやっていきたいと思いますが、あえてその時期を特化するよりも本来できていて当たり前というところができていないところを引き上げていくという考え方で、事業の一策として展開していくということになります。

【委員】 基本指針（3）は、支援ばかりに感じます。参加すればそれでよいのではなく、参加して計画を進めていくのもいいのではないかと思います。「参画」という文言を入れられた方がよいのではないのでしょうか。「参加」だけでは、責任も何もないように思います。

【会長】 この件につきましては、こちらで検討させていただくということによろしいでしょうか。

【委員】 基本理念に「あい甲賀」とあり、これは「あいの土山」から由来していると思います。しかし「あい」という言葉の意味は、いろいろな意見があると思います。これは、東海道五十三次の間を「あいの」と表現していたからです。人を愛する、他人を愛するということを意味するのであれば、子どもを応援する意味も含めて「あい」は「愛」と漢字で表記した方がよいのではないのでしょうか。

【会長】 基本理念に「みんなが参加し 広がるきずなで 子ども・子育てを応援するまち あい甲賀」と書いております。「あい甲賀」は、この文章の前文に意味されていると思います。

【事務局】 この会議の冒頭にも市民憲章を唱和していただいたと思いますが、頭文字を縦に読むと「あいこうか」となります。これは、市民憲章の思いを表すことばであります。甲賀市の根本は市民憲章でございます。ただ、ひらがなの「あいこうか」になると「甲賀市」のイメージが湧きませんので、最後の「こうか」は「甲賀」と漢字表記にさせていただきました。甲賀市の市民憲章を意識して、子ども・子育て応援団の理念に「あい甲賀」と入れております。

【会長】 では「あい」は、そのままひらがな表記にさせていただくということによろしいのでしょうか。

【委員】 この会議があるということを保護者にお伝えし、子育て環境やどのようなことが求められているのか等を話し合った際にいろいろな意見をお聞きしました。どのような子どもに育てて欲しいのか、またその子どもたちにどのような社会を形成して欲しいのかという部分について、この基本的な考え方には少し欠けていると思いました。

基本理念の「豊かな自然環境やコミュニティを活かした子育て支援」という部分から、自然のなかで子どもにたくましく育てて欲しいということはどうかがえま

す。
保護者からは、子どもだけで遊べて何をしてもいいような公園や環境をつくって欲しいという意見がたくさんございました。例えば、キャッチボールやサッカーなどで遊ぶときに壁当てが出来るような場所がなく、子どもだけでは遊ばませ

ん。公園ではボールの使用が禁止になっていますが、そのようなことでは困りません。

事故が起こると、危険だからとの理由で公園の遊具がなくなってしまうこともあります。子どもだけで歩けるような並木づくり等については前回もお話しましたが、この基本的な考え方のどの部分に入るのかと思いました。例えば、P 3（5）の3つ目に入るというように考えてよいのでしょうか。もしこれに入らないのであれば、そのような環境をつくれるような基本的な考え方を入れなければならないと思いました。

【事務局】 どのような子どもを目指していくのかということにつきましては、P 1の基本理念の「輝く未来と無限の可能性をもつ子どもが、しなやかで・心豊かに・たくましく育つこと」で表しております。

どのような社会を形成していくかというのは難しいですが、目指していく社会については基本理念の「みんなが参加し 広がるきずなで 子ども・子育てを応援するまち あい甲賀」が、甲賀市の目指す形であると思っております。この部分につきましては、子ども・子育てに係る計画という一定の枠になりますので、この枠のなかではこのような思いを示させていただいております。

安全に遊べる環境につきましては、ご指摘いただきました通りP 3（5）の3つ目の文章が該当いたします。「身近で安全に余暇が過ごせ」とありますが、この文章は教育的な部分も少し入っています。これは、学校が終わった後の余暇時間を子どもたちが安全にどう過ごしていくのかという視点で書いています。

【委員】 基本方針（1）の3つ目の文章で、「必要な情報提供や相談体制を整備します」というのは、具体的にどういった形が考えられるのでしょうか。

【事務局】 子ども・子育て支援新制度のなかで、利用者支援事業という新規に立ち上がった事業がございます。甲賀市内には子育て支援センターが5か所ありますが、こちらではさまざまな施設入所相談等の情報を集約して対応しており、市内にどのような子ども・子育て支援があるのかという情報提供をさせていただきます。

しかし、甲賀市では保育園等に限らず子育てサークルやそのような活動については、十分に把握しきれておりません。本日お渡ししました別紙資料にありますようにこの11月末に「子育て応援フェスタ」を開催していただきますが、このなかでも各種団体に情報提供をお願いし、子育てマップづくりを進めております。ニーズ調査や聞き取りをしておりますと、母親にもさまざまな方がおられますので、選択の幅が広がるような情報を集めて提供していくような形にしていきたいと考えております。

相談体制につきましても、子育て支援センター等に専門職の職員を配置するという方向で調整していきたいと考えております。ニーズ調査のなかで、少数ですが相談相手・相談場所がないという方がおられました。相談が出来ずに最悪のケ

ースにつながるということも考えられますので、いろいろなサークルを紹介させていただき、母親同士で話しながらストレス解消していただいたり、専門の先生方につないだりという形で情報提供をさせていただきたいと思っております。

【委員】 具体的な話になりますが、私の住む地域には6年前にはサークルが3つか4つありましたが、今は1つしかありません。例えば幼稚園の申請についてなど、サークルでできた母親同士のコミュニティのなかでしか情報が入ってきません。保護者の側からすれば、市に対してこちらから能動的に問いかけていかなければどうすればよいかわからないという状況です。もっと明確に市から情報発信を行って欲しいと思います。

【委員】 子どもだけで遊べる場所が必要であるというご意見がありましたが、子どもだけで遊ばせるところは危険であるという認識もありますので、もしそのような場所を設置したときに危機管理をどうしていくのかということが非常に大事になると思います。自由に遊べる場所づくりは理想的なものなのか、あるいは本当にニーズがあるのでしょうか。それをつくったことによって、もっと違う意見が出るのではないかと思います。今の時代のなかで、自由に遊べる場所をつくるのが本当のニーズなのかと少し疑問に思いました。

【会長】 子どもだけで遊ぶことができる場所づくりは、大地に根をはる人格を育てることにつながると思います。現代の子育ての課題を考えますと、非常に大事な環境づくりをおっしゃっておられたと思います。ただ今の日本の現実を見ますと、最近起こった神戸市長田区の事件現場は、私の大学のすぐ近くで実際に歩いたりもしているところでもありまして、子どもを守るというのは、環境を整えつつもどこかで管理しなければなりません。例えば、デンマークでは、子どもが自由に遊べる遊び場をたくさんつくっています。ただし、そこに誰でも入れるというのではなく、登録制にしており職員も配置されておりまして、日本の幼稚園・保育園では、みな同じことをさせるということが多々ありますが、デンマークの遊び場では、大きな枠組みのなかで大人が管理しながら、環境を整えているなかで好きな遊びが展開できます。幼稚園・保育園とは別で、地域のなかにもそのような環境がたくさんあると聞いております。具体的な方法につきましても、検討する必要があると思います。

【委員】 補足させていただきますと、子どもを安全に遊ばせたいということが保護者の一番の願いです。危機管理ばかりが行き過ぎて、子どもだけで遊ぶ姿を見かけなくなったりすると、本当にそれでよいのだろうかと感じます。安全に子どもだけで遊べるような場所をつくっていかないと、力が育たないのではないかと心配し

ています。

【会 長】 どちらのご意見も、非常に大事なことだと思います。さじ加減が難しい時代になったと感じます。私が海外に行ったときに、船内で子ども同士がけんかしているのを見ました。保護者はどうしているのかと見ますと、ギリギリまで出てこられませんでした。けんかをしていた子どもの手が首にいったときに、2人の保護者が出てこられました。そのタイミングが日本とは違うと思いました。

日本でもよい教育をしておりますが、保護者がいつも管理状態にならずに我慢しなければならないと思います。

【委 員】 この会議では、市で準備をする根本的な部分が話し合われていると思いますが、市や地域が準備するばかりではなく、保護者への教育も必要ではないかと思いました。

先ほどけんかのお話もありましたが、子どもどうして悪いことをしたとき、保護者は謝っても子どもには謝らせないという方がたくさんいます。公園の遊具のお話であれば、何かあるとすべて公園の管理者の責任になってしまうので撤去してしまうということになります。

【会 長】 デンマークの場合、子育ては大人が擁護するのは必須条件ですが、それに加え、「あなたの責任で考えて決定しなさい」など生まれたときからの自主自立が基本的な子育てへの考え方ですので、公園で何かが起こっても公園の係の人の責任にはなりません。

つまり、子育ての理念が少し違っているのです。日本にもよいところはたくさんございます。しかし、昔は父親や祖父に権限があって家庭が成り立っていましたが、そのようなことがなくなってきて自由で平等になり、自己責任の教育や大人自身の考えもそのようになってきていると思います。

本日は、子ども・子育て応援団の基本的な考え方につきまして、可否を頂戴したいと思いますのご意見いかがでしょうか。

【委 員】 この資料を読ませていただいて気になりましたのは、経済的な支援について明記されていないということです。子育てをしていくにあたって、それぞれの家庭により確実に格差が出ています。児童手当等の最低限の支援はありますが、それだけで子ども・子育て応援団支援事業計画を進めていくのでしょうか。それともまた別の観点で、今の制度に上乘せしたような形の経済的支援を見込んだなかでやっていくのでしょうか。

例えば、障がいのある子どもやひとり親家庭などさまざまあります。「子育ての第一義的な責任は保護者にある」という一文がありましたが、「保護者」について具体化した方がわかりやすいのではないのでしょうか。例えば「親」というようにした方がよいのではと思います。

【事務局】 経済的支援に関してですが、経済的に支援を必要とする家庭や子どもは、要保護の認定をされているとさまざまな支援がなされます。ひとり親の家庭であってもそのような支援があり、障がいのある子どものおられる家庭には特別児童扶養手当等、さまざまな種類の支援がございます。そこに上乘せをしていく部分については、今後の検討になると思います。といいますのは、現金給付をすることが本当に自立につながっていくのかという考えからでございます。

負の連鎖を断ち切るためには、教育をしっかり受けてその子どもたちが自立をしていくことが必要となります。例えば、学校とは別に教師のOBにご協力をさせていただき、家庭に課題がある子どもたちに勉強を教えるという支援もあるのではと思っております。経済的支援を含めたなかで、どのような支援を必要としているのかについて整理をしているところです。現状では支援をする・しないと、はっきり断定はできません。

「保護者」の観点につきましては、先ほど「父親」という言葉についてのご提案もございましたが、両親ともおられないご家庭がありますので「父親・母親」とすることは難しいところです。法的にも「保護者」の規定は整理をされているところですので、「保護者」という言葉にさせていただきました。

【委員】 ひとり親家庭が増加しておりますが、母親が親権を持って子育てをしておられる家庭は、父親からの養育費をもらっていないことが非常に多いです。そのあたりも含めて、子育てについての計画であるなら、父親・母親という受け取り方をするようにしなければ、この問題はなかなか解決しないように思います。

特に、母親だけの家庭の経済的困窮は、非常に大きな問題であると思います。現金を給付するというだけでなく、子ども・子育て応援団会議でもう一步ふみ込んで考えていただきたいと思います。そうでないと格差が広がるばかりで、子どもたちが平等に子育て支援や教育を受ける環境にはならないと思います。

【事務局】 ひとり親家庭に対しては、国でも特別措置法が出てきております。そういったなかで、受けられるものは受けていきながら甲賀市内にお住まいのひとり親家庭の支援をしていくということは、非常に大事なことであると認識しています。日々、そのようなご家庭と接しておられる民生委員の方と意見交換させていただきながら、どういった支援が必要なのか考えていきたいと思っております。

現在、社会福祉協議会ではひとり親家庭に対してアンケートを実施いただき、集計いただいている状況でございます。そういったところから見えてくる必要な支援につきましては、出来る範囲内で来年・再来年と順を追って進めていきたいと思っております。

【会長】 では、子ども子育て応援団支援事業計画の基本的な考え方につきまして、可否を取りたいと思います。本日協議いただきました内容で、賛成される委員様にお

かれましては挙手をお願いいたします。

～賛成 全員～

【会 長】 ありがとうございます。本日出席いただきましたすべての委員様に賛成をいただきましたので、本会議といたしましては事務局から提案された案を承認することといたします。

それでは、次の議事に移ります。4. その他（1）次回会議の開催時期について、事務局より説明をお願いします。

4. その他

（1）次回会議の開催時期について

【事務局】 次回は、もう一度最終の原案として作成したものをご審議いただきたいと思っております。事務局の提案といたしましては、10月29日（水）の午後に会議を開催させていただきたいと思っております。

【会 長】 具体的な日時につきましては、後日事務局からご案内いたしますので、お忙しいとは存じますが委員の皆さまにおかれましてはご出席賜りますようお願いいたします。

以上で、本日用意されました議題はすべて終了いたしました。委員の皆さまには貴重な意見をいただくことができ、またご協力賜りましてありがとうございます。

【事務局】 先ほどふれましたが、11月28日に子育て応援フェスタを開催していただきます。市制施行10周年を記念してということで、市民の皆さまからご提案いただきました事業として進んでいるものです。見ていただきますと、主催に「甲賀子育て応援フェスタ実行委員会」とあり、アプリコット様/CHEERS STATION様/ピースマム・プロジェクト様と書いてあり、実行委員代表はこの子ども・子育て応援団会議の委員様でございます。チラシの下には、ホームページのアドレスも記載されております。徐々に内容がアップされておりますので、ぜひご覧いただければと思っております。

甲賀市としましても、いろいろな情報収集等でご協力をいただいておりますので、10周年の今年だけで終わらずに、来年以降もこのような形で情報発信や情報提供ができる場としてつなげていきたいと思っております。

【副会長】 本日の会議では、私ども社会福祉協議会が仕事としております「地域福祉をどう進めるか」ということとまったく同じ論点でありました。このような計画は、市全体である程度の目標が達成できればよいということでございますが、本来な

らば隣近所までこの理念が浸透されなければなりません。それには時間を要します。また理念ばかりになると、計画が暗礁に乗り上げてしまいます。この部分は、努力をすれば達成できるという期待感がなければ、計画が住民に浸透しないという両面がございます。

委員の皆さまには、最後の会議まで格段のご意見を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

5. 閉会